

研究の背景・目的

島根県では農林作物被害の軽減を図るため、H14年度からイノシシの「特定鳥獣保護管理計画」を施行して、これまで生息数の低減（捕獲目標15,000頭/年）と各種の被害対策に取り組んできました。近年の被害発生は減少傾向にあるものの、依然としてイノシシは鳥獣被害の過半を占めています。そのため、「特定鳥獣保護管理計画」の施行による生息数や農林作物被害の低減への効果についてのモニタリング調査を実施します。

研究方法

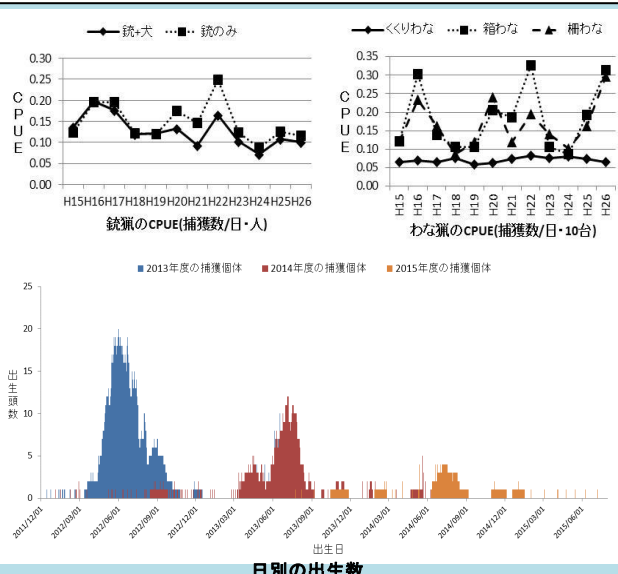
- ①狩猟者の狩猟期間中の捕獲活動である「出猟記録」を分析して、県下のイノシシ生息数の増減傾向を推測します。
- ②飯南町で捕獲されたイノシシの年齢、性別、捕獲方法等を調査して、捕獲実態や出生時期を分析します。
- ③飯南町に設置された広域防護柵の管理状況と被害防止の効果を調査します。

研究状況

①H26年度の狩猟による捕獲数は、前年と同程度の5,280頭でした。くくりわなの捕獲効率（CPUE：生息数の指標）は、これまでほとんど増減がないことからイノシシの生息数もほぼ横ばい傾向で推移していると推測しました（図）。

②H26年の高頻度出生期間は、4月下旬～8月下旬と前年より約1ヵ月短い期間でした（図）。これは、前年秋季と当年春季の日平均気温20℃以上の日数が多かったこと（発情抑制）によって、メスの非発情期間が延長されて、翌年の出生頭数が減少したと考えられました。

③H27年に点検した6地区は、いずれの集落も広域防護柵を被害の発生し易い場所に重点的に分断して設置していました。このうち、3地区では、設置後の維持管理の実施が認められず、雑草の繁茂や倒木による損壊を認めました。また、他の3地区では定期的な維持管理を実施していましたが、急傾斜地や水路を横断する場所で侵入された痕跡を認めました。今後は、広域防護柵の維持管理の実施や体制整備について、各集落等へ周知を行う必要があります。



維持管理を実施していない防護柵



下部から侵入された防護柵の補修例

研究成果の活用・今後の研究計画

各種のモニタリング調査の結果は、島根県有害鳥獣被害推進協議会や行政機関へ提供して、捕獲目標数の設定や被害対策などの施策へ反映させ、また次期の「特定鳥獣保護管理計画」の策定にも役立てます。

担当科 : 鳥獣対策科
 研究担当者 : 小宮 将大 (こみや まさひろ)
 〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 問い合わせ先 : 0854-76-3819
 E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

試験研究課題名 : イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 (研究期間 : H24~28)

